

公示

令和7年1月15日

支出負担行為担当官
長崎労働局総務部長 大立目 勇治

次のとおり、契約の相手方を募集します。

1. 公募内容

(1) 業務名

国内出張チケット手配等業務

(2) 業務内容

長崎労働局の国内出張について、長崎労働局職員からの依頼に基づき、パック商品及び国内線航空券・船券等の提案並びに手配、引き渡し等を無償で行う。

詳細は別途交付する仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 旅行業法第3条の規定に基づき観光庁長官の登録を受けた法人であること。
- (5) 本契約に係る事務手数料、配送料がかからないこと。
- (6) チケット代金の支払いについて、仕様書3.(4)に定める方式に対応できること。
- (7) 個人情報の取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、または、財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマークの付与認定を受けた法人であること。
- (8) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金及び労働保険)に加入し、過去2年間において該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (9) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないこと。
- (11) 暴力団等に該当しない者であること。

3. 仕様書を交付する日時及び場所

(1) 日時 令和7年1月15日(水)～1月29日(水)

9:00～12:00、13:00～17:00

(2) 場所 〒850-0033 長崎県長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3階

長崎労働局総務部総務課

担当:小嶺

電話:095-801-0020(内線 122)

電子メール: komine-misaki@mhlw.go.jp

(3) 交付方法

仕様書の交付を希望する者は、上記(2)の担当者あて交付希望である旨の電子メールを送信すること。

仕様書は当該メールへの返信により送付する。

4. 仕様書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりメールにて受け付ける。

(1) 受付先 上記3(2)の担当者あて

(2) 受付期間 令和7年1月23日(木) 12時まで

(3) 回答 令和7年1月27日(月) 17時までに質問者に対してメールにて行う。

5. 公募内容等条件の満たす旨の意思表示

(1) 提出書類

- ア国内出張チケット手配業務に係る公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について(様式1)
- イ令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)審査結果通知書の写し
- ウ旅行業法第3条の規定に基づく旅行業者登録簿又は旅行業者代理業者登録簿の写し
- エ個人情報取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていることを確認できる書類又はプライバシーマークの付与認定を取得していること確認できる書類
- オ適合証明書(様式2)
- カ暴力団等に該当しない旨の誓約書(様式3)
- キ保険料納付に係る申立書(様式4)
- ク会社概要の分かるパンフレット等の資料
- ケ本件業務実施体制を明らかにした資料(任意様式)

(2) 提出期限 令和7年1月29日(水) 17時

(3) 提出先 3(2)に同じ。

(4) 提出方法 直接提出(持参)又は郵送(書留、簡易書留のいずれかに限る。)とする(郵便の遅延について当方は責任を負わない。)

6. その他

公募の結果、参加者が複数の場合、企画競争を行うものとする。

【本件担当、連絡先】

住所: 〒850-0033 長崎県長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3階
長崎労働局総務部総務課

担当: 小嶺

電話: 095-801-0020(内線 122)

電子メール: komine-misaki@mhlw.go.jp

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

長崎労働局総務部長 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

国内出張チケット手配等業務に係る公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

当方は、貴局が公募する国内出張チケット手配等業務について応募したいので、その旨を表示します。なお、当社は下記記載の事項について相違ないことを申し添えます。

記

1. 当方は、別添（写）のとおり、令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有しております。
2. 当方は、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しません。
3. 当方は、旅行業法第3条の規定に基づき観光庁長官の登録を受けた法人です。
4. 当方は、本契約に係る事務手数料、配送料はかかりません。
5. 当方は、チケット代金の支払いについて、仕様書3.(4)に定める方式に対応できます。
6. 当方は、個人情報の取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っています。
7. 当方は、社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金及び労働保険）に加入しており、かつ該当する制度の保険料は、過去2年間において滞納はありません。
8. 当方は、厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けておりません。
9. 当方は、経営の状況又は信用度が極度に悪化していません。
10. 当方は、暴力団等に該当しません。

【担当者】

住 所：

担 当：

電 話：

メー ル：

適 合 証 明 書

資 格 等	回 答	資料No.
(1) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」にて競争参加資格を有していること。（資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを添付すること。）		
(2) 旅行業法第3条の規定に基づき観光庁長官の登録を受けた法人であること。（旅行者登録簿又は旅行者代理業者登録簿の写しを添付すること。）		
(3) 本契約に係る事務手数料、送料がかからないこと。		
(4) チケット代金の支払いについて、仕様書3.（4）に定める方式に対応できること。		
(5) 本仕様書に記載する業務に関し必要な知識及び経験を有する業務責任者を定めること。業務責任者は、業務を総合的に把握するとともに、本仕様書に記載する業務に従事する者（以下、「従事者」という。）に対する適切な教育、指導助言及び訓練を徹底し、適正かつ効率的な業務の履行に努めること。		
(6) 従事者は日本語でコミュニケーションが可能であること。		
(7) 繁忙期には対応職員を増員できる体制を有していること。		
(8) 個人情報の取り扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、または、財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマークの付与認定を受けた法人であること。		
(9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。		
(10) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金及び労働保険をいう。）に加入し、過去2年間において該当する制度の保険料の滞納がないこと。（様式4の申立書を添付すること。）		
(11) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出できる者であること。（様式3の誓約書を添付すること。）		

< 本件の照会先 >

住 所：
 会 社 名：
 所属部署：
 担当者名：
 電話番号：
 電子メールアドレス：

< 記載上の留意点 >

- ・適合証明書の様式の回答欄には、条件をすべて満たす場合は「○」、満たさない場合は「×」を記載すること。
- ・内容を確認できる書類等を要求している場合は必ず添付した上で提出すること。また、要求していない場合でも内容の確認の必要性が生じた場合にはお助の提出を求めることがある。なお、申請者の判断で、他に補足資料等を添付することは妨がない。
- ・資料は、日本語、A4判で提出すること。

誓約書

当社は下記 1 及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2. 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

支出負担行為担当官

長崎労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

所在地
会社名
代表者名

※法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金及び労働保険のうち、該当する制度の保険料）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

所在地
会社名
代表者名

支出負担行為担当官
長崎労働局総務部長 殿